

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う対応について  
(第1報 令和2年4月20日更新)

昨今の国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本政府及び愛知県の対策方針を踏まえ、以下の通り対応をお願いいたします。

1. 感染予防について

- ・作業場にマスクを設置し、マスク着用をお願いしてきましたが、自社におけるマスクの在庫が少なくなってきました。品不足等により限界はあると思いますが、各自でマスクを用意するなどの対応をお願いします。
- ・**手洗い・アルコール消毒・うがい**と、免疫力向上のためにも十分な睡眠を心掛けてください。

2. 症状がある場合について

- ・出勤前、体調不良を感じる場合、検温後、37.5度以上の発熱を伴う場合は、必ず社長に報告をしてください。
- ・出勤後、体調不良を感じる場合、事務所に体温計・血中酸素濃度測定機を用意しているので、速やかに申し出てください。

3. 日々の過ごし方について

- ・**3つの密（密閉・密集・密接）**を避けて行動するようにして下さい。
- ・接待を伴う飲食店には極力行かないように心がけましょう。出張中なども、自覚のある行動を心掛けるようにお願いします。

4. 作業場について

- ・日中は窓を開けておき、換気をしてください。
- ・令和2年4月1日より、健康増進法の一部を改正する法律が全面施行となり、**原則屋内禁煙**となりました。新型コロナウイルス感染症予防の観点においても有効なので、喫煙時においては屋外に設置している喫煙所にて吸うようにして下さい。
- ・屋内における密集を避けるように心がけてください。
- ・仕事の打ち合わせ等もなるべく屋外にて行うようにして下さい。

5. 現場における対応

- ・現場においてもなるべく**3つの密（密閉・密集・密接）**を避けて行動するようにして下さい。
- ・**手洗い、アルコール消毒、うがい**に努めてください。
- ・現場において体調不良を感じる場合には、速やかに社長に報告をし、指示を仰いでください。

弊社のような小企業において、従業員の中で感染者が出るなど企業活動を停止せざるを得ない場合、甚大な影響が予想されます。企業活動が長く停止した場合、経営が立ち行かなくなる可能性もあります。

従業員1人1人の生活を守るためにもリスクマネジメント等、会社として対策に取り組んでいく所存です。

1人1人の自覚ある行動をどうかお願い致します。

